

伝える

促す

動く

第4回 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会

平成29年11月21日開催

山形県管理河川の取組事項確認 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進、防災教育について

【次回協議会H30.5月実施予定】

●概要

- 山形県管理河川を追加し、「最上川中流の減災に係る取組方針を変更」した。
- 水防法等の改正に伴う「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成」に向けた今後の検討方針を確認した。
- 本協議会において、学校における防災委教育の支援を一層強化することについて説明し、教育委員会等と連携・協力し取り組むことを確認した。
- 大規模水害に備えた3つの目標『伝える・促す・動く』の取組状況について説明・確認した。

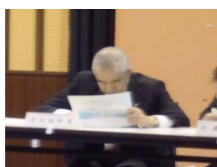


協議会開催状況

●協議会構成



新庄市長



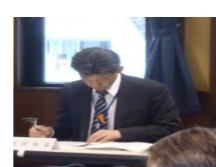
大石田町長



金山町長(代理)



最上町長(代理)



尾花沢市長(代理)

新庄市長
尾花沢市長
大石田町長
金山町長
最上町長

舟形町長
真室川町長
大蔵村長
鮭川村長
戸沢村長



舟形町長



真室川町長(代理)



大蔵村長



鮭川村長(代理)



戸沢村長

気象庁
山形県

山形地方気象台長
環境エネルギー部
県土整備部
村山総合支庁
最上総合支庁

危機管理課長
参事(兼)河川課長
建設部長
建設部長

国土交通省 新庄河川事務所長

河川氾濫時の対応
取組み拡充承認
最上川中流対策協
最上8市町村と尾花沢
市、大石田町、国、県でつ
くる「最上川中流大規模氾
定▽氾濫危険情報を各市町
村に知らせるホットライン
の開始▽簡易アラート装置
や簡易水位計の整備▽被災
の可能性が高い箇所の合同
巡視」などを行うことを決
めた。また、管内の福祉施
設などに避難確保計画の作
成を支援することも確認し
た。
各自治体の首長ら約20人
が出席した。

山形新聞
平成29年11月22日

氾濫時の減災対策協議会が
21日、新庄市の雪の里情報
館で開かれ、法改正や近年
の豪雨災害を踏まえた取り
組みの拡充を承認した。
2016年9月の台風10
号の被害で、岩手県のグル
川の避難勧告発令基準の設
定が改定されていない河
川が複数あり、協議会では
プホーム入所者が死亡
したことを受けて今年、水
防法と土砂災害防止法が改
正された。協議会では取り
組みの拡充として▽危険水位
などが設定されていない河
川の避難勧告発令基準の設

●主な意見等

- ・防災教育を進めて行く際には、河川環境教育とのバランスを考えながら進めていただきたい。
- ・防災教育の支援要請があった際は、真室川小学校で作成した指導計画書を基に指導計画書作成について情報提供していく。
- ・中小河川は勾配が急で延長も短く、水位情報もないことから、的確な避難勧告等を出せるよう指導いただきたい。
- ・気象庁の「大雨警報・洪水警報の危険度分布」と「レーダー雨量予測」及び「洪水警報の危険度分布」を活用することで、中小河川での避難勧告等の基準資料となる。
- ・中小河川において、気象台と県では過去のデータから雨量と水位からの危険度を解析中である。
(トップ、担当レベルでのホットラインは継続していく)